

# 2024 年度事業計画

## I 事業計画の基本的な考え方

- (1) 地方分権の推進、市民自治の確立に向けて、行政・自治体職員と市民運動、NPOとの接点にたつて事業を進めます。
- (2) 学者、研究者とのネットワークの拡大につとめます。

## II 事業計画

### 1. 地方自治に関する資料の収集及び公開事業（定款第4条第1号事業）

（総額 30 万 4 千円）

- (1) 東京都及び市区町村の行政資料を収集し、公開する。
- (2) 地方自治に関する文献・定期刊行物を収集し、公開する。
  - ・定期刊行物・雑誌
  - ・地方自治研究センター機関誌
- (3) 地方自治に関する図書を収集し、公開する。
- (4) 会員・都民に入手資料を紹介し、閲覧に供する。
  - ・図書、資料を分類整理し、公開する。
  - ・機関誌『とうきょうの自治』及びホームページで入手資料を公開する。

### 2. 地方自治に関する調査・研究事業（定款第4条第2号事業）

（総額 146 万 3 千円）

#### (1) 都内基礎自治体ベンチマーク研究会（継続事業）

● 調査研究目的

公益財団法人生協総合研究所との共同プロジェクトとして、市区町村行政にかかわるデータブック作成を引き続き実施する。

#### (2) 災害時の自治体職員の役割研究会（継続事業）

● 調査研究目的

想定される首都直下型地震や近年頻発する大型台風による水害、土砂災害等に対して、備える自治体の防災力は、現在どのような状況にあるのか。とりわけ災害時に、初動から復興まで要となるべき自治体職員に求められる役割とは何か。この調査・研究を通じて、実態、課題、今後の方向性等について考察する。

#### (3) 会計年度任用職員制度運用研究会（継続事業）

● 調査研究目的

2020年4月から会計年度任用職員制度が導入され、会計年度任用職員は、「『相当の期間任用される職員』を就けるべき業務」以外の業務に従事する職と位置付けられているが、その該当性については明示がなく、各地方自治体による個別具体的な事例に即した判断に委ねられている。

そのため、常勤職員と会計年度任用職員の業務の線引きが、各自治体間によって相当異なっているという実態が生じている。

実際に東京都内においても、会計年度任用職員の割合が非常に高い自治体が存在する。そこで、東京都における実態を調査・研究し、会計年度任用職員制度運用の現状と課題、今後の方向性等について考察する。

#### (4) 公契約条例に係る研究会（新規事業）

● 調査研究目的

2009年9月に千葉県野田市において全国で初めて制定された公契約条例は、ILO第94号条約に基づいています自治体が民間企業と締結する契約（公契約）に従事する労働者の賃

金や労働条件を適正に定め、確実に末端の労働者にまで確保することを義務づける制度です。

東京都内でも3市12区で制定されていますが、公共工事や業務委託等に従事する従事者の賃金・報酬下限額や、自治体・受注者の責任等を契約事項に加えることを定めていない理念条例の自治体もあります。

当研究会では東京都内において既に導入されている自治体における効果等の検証・研究を行い、未制定自治体での制定に向けた取り組みへの資料とし、制定済自治体においては改正に向けた資料とできるよう現状と課題、今後の方向性等について考察する。

### 3. 地方自治に関する研修会・講演会の開催事業（定款第4条第3号事業）

（総額 355 万円）

#### （1）月例フォーラム

月例フォーラムは、財政学校開催の2月及び夏季8月を除き毎月開催する。原則的にひとつのテーマについて、系統的に3回開催する。

・第1期（3月～5月）No.316～318

「東京都中小企業・小規模企業振興条例制定から5年を迎えて」

4月8日（月）「中小企業・小規模企業振興条例の意義と今後の展望」

講師：1)三宅 一男（中小企業家同友会全国協議会副会長）

2)白川 祐臣（連合東京顧問）

鼎談 コーディネーター 山本 聡（東洋大学経営学部教授）

5月13日（月）「企業(会社)の取組み報告に学ぶ」

講師：簗 威頼（株式会社アサギリ代表取締役

・静岡県中小企業家同友会代表理事）

茶谷 武志（株式会社経営支援代表取締役

・（一社）東京中小企業家同友会理事 政策渉外部部長）

・第2期（6月～9月）No.319～321

・第3期（10月～12月）No.322～324

・2025年1月 No.325 「2025年度東京都予算案」

#### （2）第41回財政学校

2025年2月に、講座形式で開催する。2025年度の国の予算と地方財政対策、東京都の予算分析を中心にカリキュラムを編成する。

#### （3）財政分析講座等の取り組み

前項の集中方式の財政学校にとどまらず、団体会員や市民団体の「財政分析講座」開催にあたって、積極的に協力する。具体的には市町村と特別区に分けて、それぞれ第一線で働く自治体職員の方々と意見交換・協働しながら分析を進める。

#### （4）他団体との共催講座

定例的な月例フォーラムに加えて、都本部政治政策局や連合東京とも協力して、時宜に応じたテーマでセミナー、シンポジウムを開催する。

#### （5）先進自治体視察研修「まちづくりウォッチング」

全国の自治体における先進的な取り組みに学ぶため、都内自治体を含めた関東圏内を対象に視察研修を実施する。

2024年度については東京交通労働組合の協力を得て、東京都交通局青梅支所の地域交通を守る取り組みと、白丸発電所での発電事業の見学を5月中旬開催に向けて東京交通労働組合と調整を行っている。

### 4. 地方自治に関する機関誌及び図書の刊行事業（定款第4条第4号事業）

（総額 605 万 5 千円）

**(1) 『とうきょうの自治』の発行**

年4回発行の季刊とする。取材記事・インタビュー記事・投稿等も掲載し、読みやすい内容となるよう心がける。

- ・配布対象 会員・自治体・公共図書館・各県自治研究センター 他
- ・発行部数 3,820部

**(2) 紀要『るびゅ・さあんとる』(La Revue du Centre)の発行**

東京自治研究センター紀要『るびゅ・さあんとる』は時宜に適った学術性の高い論文を掲載していく。

なお、2024年度以降不定期発行とし、発行時期およびテーマ等については事務局で検討する。

**(3) 印刷物の刊行・普及**

研究事業の成果を公表する媒体として、適宜印刷物を刊行し、普及と活用を図る。

**(4) ホームページの充実**

ホームページが、当センターと各会員をはじめとした都民全体をつなぐパイプとして十分機能するよう、引き続き内容の充実を図る。

**5. 地域自治研究センター及び関東甲各県センターとの交流・共同事業について**

東京都内には、八王子・町田・調布・西東京に4つの地域自治研究センターが存在する。これらの地域の自治研究センターはじめ、市民の政策研究活動との交流及び情報交換を行う。

また広域的な行政課題への対応を見据え、関東甲地域に存在する各県センターとの組織的な交流を強め、共同研究を企画する。

さらに、全国の地方自治研究センターとの意見交換・交流を目的意識的に進めるとともに、地方自治総合研究所との共同プロジェクト等に参画する。